

令和2年第5回（10月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和2年10月29日（木曜日）

議事日程 第1号

令和2年10月29日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 4 議案第78号 みなかみ町監査委員の選任について
- 日程第 5 議案第79号 令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結について
- 日程第 6 議案第80号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 7 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 8 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 牧田直己君 | 2番 | 茂木法志君 |
| 3番 | 鈴木美香君 | 4番 | 阿部清君 |
| 5番 | 高橋視朗君 | 6番 | 窪田金嘉君 |
| 7番 | 本多公保君 | 8番 | 高橋久美子君 |
| 9番 | 森健治君 | 10番 | 鈴木初夫君 |
| 11番 | 石坂武君 | 12番 | 中島信義君 |
| 13番 | 阿部賢一君 | 14番 | 高橋市郎君 |
| 15番 | 久保秀雄君 | 16番 | 小野章一君 |
| 17番 | 山田庄一君 | 18番 | 欠員 |

欠席議員 なし

会議録署名議員

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 3番 | 鈴木美香君 | 13番 | 阿部賢一君 |
|----|-------|-----|-------|

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 桑原孝治 | 書記 | 泉雪江 |
| 書記 | 田村勝 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| 町長 | 鬼頭春二君 | 副町長 | 宮崎育雄君 |
| 教育長 | 田村義和君 | 会計課長 | 原澤右文君 |
| 総務課長 | 杉木隆司君 | 総合戦略課長 | 林市治君 |
| 税務課長 | 中島修一君 | 町民福祉課長 | 松井田順一君 |
| 子育て健康課次長 | 小池俊弘君 | 生活水道課長 | 金子喜一郎君 |
| 農林課長 | 原澤真治郎君 | 観光商工課長 | 高野明夫君 |
| 地域整備課長 | 林昇君 | 学校教育課長 | 高橋康之君 |
| 生涯学習課長 | 河合博市君 | 水上支所長 | 木村伸介君 |
| 新治支所長 | 原澤達也君 | | |

開 会

午前9時 開会

議 長（山田庄一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和2年第5回（10月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（山田庄一君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。臨時議会を招集させていただいたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

麓の山も色づき始め、稲刈りも終わり、リンゴは「名月」や「ふじ」の収穫を待つばかりとなり、晩秋の気配を感じる日々となっております。

さて、9月9日から10日にかけて、豪雨により、みなかみ町において多数の災害が発生をいたしました。利根川は月夜野橋において判断危険水位を超える水位が観測されたことから、後閑区下入新道地区に避難勧告を発令し、30名の方が避難をしていただきました。また、自主避難箇所を開設し、28名の方が避難をされました。

JR上越線、JR上越新幹線が運転を見合わせ、関越道上下線において交通止め、さらに国道17号、県道相俣湯原線などが一時交通止めとなりました。住宅被害が床上浸水7件など43件、道路等の被害が146件、農業被害が365件、そのほか河川被害など多くの被害を受けました。この災害復旧には、国・県・町で概算15億の予算が必要になってまいります。

さて、今臨時会に提案いたします案件は、9月豪雨災害復旧関連補正予算を含めまして、承認1件、人事案1件、その他1件でございます。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

議会だより編集特別委員長挨拶

議長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

議会閉会中10月5日に開かれた議会だより編集特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたのでご報告をいたします。

議会だより編集特別委員長に阿部清君、同副委員長に鈴木美香君。

以上でご報告を終わります。

ここで、委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。

議会だより編集特別委員長阿部清君。

（議会だより編集特別委員長 阿部 清君登壇）

議会だより編集特別委員長（阿部 清君） ただいま議長より報告がありましたとおり、森前委員長の後任として選任されました阿部清です。

この議会だよりは、町民の皆さんに議会のことを知らせるための大変重要な広報誌だと思っております。今後も、1人でも多くの皆さんに読んでいただけるよう作っていききたいと思います。また、議員皆様のご協力をいただきながら、より読みやすく、分かりやすい広報誌として作っていききたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げまして、就任に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（山田庄一君） 以上で議会だより編集特別委員長の挨拶を終わります。

開 議

議長（山田庄一君） 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。議事日程より、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山田庄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

3番 鈴木美香君

13番 阿部賢一君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山田庄一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日10月29日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日10月29日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 承認第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長(山田庄一君) 日程第3、承認第9号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 承認第9号について、ご説明申し上げます。

本損害賠償事案は、職員の草刈り作業中による損害賠償事案でございます。

令和2年9月3日、午前7時40分頃、にいほるこども園園舎周りの草刈り中に刈払機で小石を飛ばしてしまい、駐車場に停めてあった相手方車両のリアガラスを破損させてしまったものであります。損害賠償の額は11万1,681円であります。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年9月18日に専決処分を行ったところでございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

議長(山田庄一君) 町長の説明が終了いたしましたので、承認第9号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

13番阿部賢一君。

13番(阿部賢一君) 質疑をさせていただきます。

このような事象、事故というのが過去何回かにおいてこういう専決処分で上程されていると思います。やっぱり作業するときに、現場の職員の方はかなり注意を払って作業してくれているということで大変だと思うんですけども、やはりこういう事故が起きないように、なお一層の注意を払っていただくようお願いを申し上げたいと思います。

そこで、この損害賠償なんですけれども、保険の適用ということで理解してよろしいのでしょうか。

議長(山田庄一君) 総務課長。

(総務課長 杉木隆司君登壇)

総務課長(杉木隆司君) おっしゃるとおり、保険の適用となっております。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

4番阿部清君。

4 番（阿部 清君） 昨年も同じような事案の同様の事件、この草刈りによる破損事故、大分起きていたようですけれども、今回の作業に当たって飛散防止対策は取っていたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 子育て健康課。

（子育て健康課次長 小池俊弘君登壇）

子育て健康課次長（小池俊弘君） お答えします。

昨年も同じような事例があったわけなんですけれども、こども園という限られた人数の中での作業を行う上で、十分注意しろということで、リスクをできるだけ減らすために車等がなかなか早い時間であったりとか、夕方の時間であったりとか、あとは本当にあまり細かいところまでやらなくてもいいので、浮かせてやるようにとかということを指導はしておったんですけれども、より一層気をつけるように、また注意を促したいと思います。以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第9号の質疑を終結いたします。

これより承認第9号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

ありませんので、これにて承認第9号の討論を終結いたします。

承認第9号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第9号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第78号 みなかみ町監査委員の選任について

議長（山田庄一君） 日程第4、議案第78号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により5番高橋視朗君の除斥を求めます。

（5番 高橋視朗君除斥）

議長（山田庄一君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第78号についてご説明申し上げます。

議会選出である久保秀雄監査委員が令和2年9月29日に辞職届を提出され、9月30日をもって監査委員の辞職を承認いたしました。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の2名のうち1名は議会議員から選任することとなっております。

つきましては、高橋視朗議員を新たに選任いたしたく提案申し上げます。

高橋視朗議員は、平成30年9月より議会議員を務められています。また、地方自治法第196条第1項にうたわれておりますように、人格が高潔で、町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有しており、監査委員として適任であります。

なお、任期は議員の任期であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山田庄一君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、議案第78号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第78号の質疑を終結いたします。

これより議案第78号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番阿部賢一君。

(13番 阿部賢一君登壇)

13番(阿部賢一君) 監査委員の選任について、反対の立場で討論をさせていただきます。

その人物、高橋視朗議員が見識に優れているということは、私も認識は同感であります。

しかしながら、議員経験が2年ということでもあります。また、私の承知している限りでは、町長と親戚関係にあるというふうな話も伺っております。果たしてそのような方が監査委員で町民の理解が得られるのか。また、議会は単なる追認機関ではなく、この行政の機能をチェックする、そういう役割が果たして発揮できるのかという大変懸念を抱いているところであります。

以上の理由から、同意はいかなものかというふうに考えております。重ねて申しますが、その方がどうのこうのというわけではありません。そういう間柄で果たして監査委員が適しているのかということをお願い申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長(山田庄一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ありませんので、これにて議案第78号の討論を終結いたします。

議案第78号、みなかみ町監査委員の選任についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（山田庄一君） 起立多数であります。

よって、議案第78号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

5番高橋視朗君の除斥を解きます。

（5番 高橋視朗君入場）

日程第5 議案第79号 令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結について

議長（山田庄一君） 日程第5、議案第79号、令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第79号、令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結についてご説明申し上げます。

現在の町営温泉センター「三峰の湯」の源泉ポンプは平成6年3月に設置し、既に26年が経過をしております。定期的に行う整備点検において、老朽化による故障のリスクを指摘されているため、事前に予備ポンプを購入するものであります。

令和2年9月10日に指名競争入札を行った結果、2,186万8,000円で新潟県南魚沼市大崎4369番地の2、株式会社NNCエンジニアリング南魚沼支社、支社長中島直人を契約の相手方として購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第79号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番中島信義君。

12番（中島信義君） ポンプ購入契約ということでありまして。これは購入して、設置まで含んでいる金額なのかということと、指名業者と、あと落札最低価格というんですか、それを、指名業者が何社かいればその金額と、それと落札最低価格あったら教えてください。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

この金額につきましては、ポンプの購入の費用だけでございます。工事については、また来年度以降入替えの工事を予定しております。

指名競争入札の指名業者につきましては、新潟県南魚沼市、株式会社NNCエンジニア

リング、それと東京都中央区、ドリコ株式会社、群馬県高崎市の原澤ボーリング株式会社の3事業者でございます。

予定価格は2,809万4,000円。落札率は77.83%となっております。

以上です。

議長（山田庄一君） 中島君。

12番（中島信義君） 3社の入札価格を教えてくださいと思いますが。

議長（山田庄一君） 商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

入札価格につきましては、NNCエンジニアリングが2,186万8,000円、ドリコ株式会社が2,328万7,000円、原澤ボーリング株式会社は入札を辞退しております。金額については税込みの額となっております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第79号の質疑を終結いたします。

これより議案第79号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第79号の討論を終結いたします。

議案第79号、令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号、令和2年度町営温泉センター「三峰の湯」予備源泉ポンプ購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第80号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について

議長（山田庄一君） 日程第6、議案第80号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長鬼頭春二君。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 議案第80号について説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、主に9月9日に発生した豪雨災害に伴い緊急に実施する災害復旧事業について計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億9,280万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億5,028万3,000円とするものであります。

歳出補正の主なものですが、2款総務費、1項総務管理費121万円の増額は、湯テルメ・谷川管理運営事業です。

7款商工費では、2項観光費170万7,000円の増額は、谷川岳インフォメーションセンター周辺整備事業が主なものです。

11款災害復旧費では、1項農林水産業施設災害復旧費3億7,739万1,000円の増額は、350か所を超える農地及び農業施設等の被災箇所に対応する復旧事業費であります。2項土木施設災害復旧費2億1,250万1,000円の増額については、およそ130か所の町道と被災箇所に対する復旧事業費となっております。

なお、地方債補正につきましては第2表のとおりであります。

被災箇所は町内全域で多数発生しており、緊急に復旧作業が必要な状況でありますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山田庄一君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第80号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番石坂武君。

11番(石坂 武君) 補正予算(第5号)について、総合的な部分で質問をしたいと思います。補正額5億9,280万9,000円について、町長の説明のとおり、そのほとんどが災害復旧で占めているということだと思います。

そこで質問なんですけれども、年度内で全て復旧するとは到底思えないわけなんですけれども、年度内でどの程度の復旧を見込んでいるのか。また、繰越しはどの程度を想定しているか教えていただきたいと思います。予算計上している地域整備課、農林課、観光商工課、それぞれに回答を求めたいと思います。

議長(山田庄一君) 町長。

議長(山田庄一君) 地域整備課。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) お答えさせていただきます。

前回の全協でご説明した箇所部分、現在、復旧に向けて整備を進めるというような形で今回予算計上をさせていただいております。現段階で全てできる、できない、そういったことについてはここでは差し控えさせていただきたいんですけれども、発注した後、町と受注者のほうの話合い、その他考慮して、気候とかそういったもろもろの問題も出てくる

と思いますので、その時点での繰越し等々が出てくると思っております。また、そのしかるべき時期になりましたら、また皆さん方にご説明をして、議決をしていただくというような形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えします。

農林課といたしましては、受益者であります農家の立場を考えますと、いち早い復旧を考えております。可能な限り年度内に工事を完了し、来年の耕作ができるようにというふうに考えております。

しかしながら、300か所近い被災箇所がございます。これをこれからのいろいろな準備を進めていく中で、11月下旬から12月にかけて国の査定というのものもあるようでございます。その後にもまた手続をしながら工事の発注ということになる現場もございます。そう考えますと、どう考えても年度内には全てが完了するというわけにはいかないというふうなことが予想されます。できるだけ早期に完了するために、業者もかなり忙しいというふうな情報もございますので、どういう発注方法をすればより早く工事が完了するのかというのを、今後またいろいろ協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

観光商工課で今回補正予算に計上いたしました災害復旧工事等は、年度内に実施をするように進めてまいります。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） 関連でお伺いします。

今の回答については、ここの段階で繰越しがありますとはっきり明言されないので、想定した回答かなと思っております。

それで、最近の傾向として、業者の数、そして人員の数等が支障を来しているという状況を聞く状況にあるわけなんですけれども、対策に向けて何か取り組んでいる部分があれば、その点教えていただきたいと思っております。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 特に、今、こういうふうにやっぺいこうということは決まっていますが、今回の災害は町内全域でかなりの数の被災を受けています。今までも町の発注については、基本的に町内業者にやっぺいこうということで、町内業者を中心に発注をしています。しかし、これだけの被災を受けている箇所を年度内に完了させるのはかなり厳しいなという見方はしております。したがって、建設業者、協会もありますので、協会とも相談しながら、町内業者で間に合わない場合については利根沼田の業者をお願いするとか、いろんな方法も考えられると思っております。いずれにしてもこれから国の補助金をもらっ

てやる災害復旧事業については、災害査定を受けてからじゃないと発注できないという時間的制限もあり、またこれからは雪が降ることも想定されますので、思うような工程が組めないということも考えられます。それについては、協会とよく相談をしながら、早期完成を目指して発注をしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番（石坂 武君） ありがとうございます。

それで、業者間でA、B、Cランクというようなことが当然あると思うんですけども、その辺を取っ払った中での対応というのができるものなのか、あるいはもう既になっているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 基本的にA、B、Cのランク分けをして工事発注をしています。ただ、柔軟な対応は可能ですので、その辺は柔軟に対応していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

13番阿部賢一君。

13番（阿部賢一君） 協会といろいろ協議して協力を得るという、当然なお話だと思います。

そこでちょっと確認を含めて伺いますけれども、協会会員数、また協会外の指名、町に対する指名願が出ている業者の数というのは何社ぐらいあるんでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 今、ちょっと数字押さえていませんので、もし必要であれば休憩いただいて調べてまいります。

議長（山田庄一君） 後ほどでいいですか。

11番（石坂 武君） はい。

議長（山田庄一君） 後ほどで。

11番（石坂 武君） 休憩後と……。

議長（山田庄一君） 暫時休憩します。

（9時33分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

（9時37分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えします。

町内の建設業協会の会員数は、今、把握はしていないんですけども、町の競争入札参加資格者として、土木一式工種に登録してある業者につきましては現在31社でござ

います。

以上です。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

12番中島信義君。

12番（中島信義君） 今年はコロナで大変な厳しい状況になった後、またこういった災害で大変厳しい状況になっていると思います。

その中で、まずこの1ページの繰入金についてちょっとお聞きしたいと思います。

多分決まりがあると思うんですけども、我々は一般的には、こういったときには財政調整基金からの繰入れと、そういうことに理解しているんですけども、基金というのは十何種類あると思うんですけども、こういった災害だとかほかの部分も含めて、この基金繰入という金額1億9,600万ですか、この部分の、あるいは全て財調から繰り入れるのか、またそれ以外からも繰り入れるのか、ちょっと聞かせてもらえれば、あればお願いいたします。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 補正予算書の6ページ見ていただくと、財政調整基金繰入金となっております。全額財政調整基金です。

議 長（山田庄一君） よろしいですか。

12番（中島信義君） はい、いいです。

議 長（山田庄一君） ほかにありませんか。

10番鈴木初夫君。

10番（鈴木初夫君） 8ページにある委託料の関係なんですけれども、農林水産業費の災害復旧費については、工事請負費からすると2億5,000万、2億5,500万ということと、土木のほうの災害復旧費、工事請負費で1億6,400万円。ただ委託料については農林水産業費の委託料が9,000万円という金額になっているんですけども、この工事請負費から比較するとなぜこんなに高いのか。これを土地改良連合会に委託しているから高いという、もし理由だとすれば、今後、そういうことも考えたほうがいいんじゃないかということと、その理由を聞かせてください。

議 長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

委託料、今9,000万円ということで予算計上をさせていただいております。農地と施設の設計料ということで、今、計上をさせていただいております。

現在、箇所数もかなりあるということで9,000万を見込んでおるんですが、いろいろその後のちょっと精査が必要になってくることはあるのかなというふうに思っております。現状では今9,000万の予定をしておるところでございます。

以上です。

議 長（山田庄一君） 鈴木君。

10番（鈴木初夫君） そうすると、今後精査をしてどうなるか分からない。おおむね9,000万

というそういう理解でよろしいわけですね。あまりにも金額に、工事請負費に対して委託料が高いのでちょっと質問してみたんですけども。

議長（山田庄一君） 答えはいいですかね。

10番（鈴木初夫君） はい。

議長（山田庄一君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第80号の質疑を終結いたします。

これより議案第80号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第80号の討論を終結いたします。

議案第80号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（山田庄一君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議長（山田庄一君） これにて令和2年第5回（10月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

（9時44分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年10月29日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 3番 鈴 木 美 香

署名議員 13番 阿 部 賢 一